

令和4年第4回臨時会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和4年8月8日）

（午前9時58分 開会）

開会・開議宣告

- 議長（川野敏夫君） おはようございます。
ただいまから、令和4年歌志内市議会第4回臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は7名であります。
定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、3番山川裕正さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

会期の決定

- 議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
会期は本日1日間と決定いたしました。

諸般報告

- 議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。
事務局長から報告をいたします。
中嶋議会事務局長。
○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。
この臨時会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件、報告1件であります。
次に、議長の報告でございますが、令和4年第2回定例会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

市 政 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第4 市政報告であります。

一般行政について報告を求めます。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

件名、北海道電力砂川発電所の廃止について。

去る6月24日に北海道電力株式会社は現在休止中の奈井江発電所、一、二号機及び現在も稼働中の砂川発電所、三、四号機につきまして、設備の経年劣化が進行していること、また、カーボンニュートラルの実現に向けた非効率石炭火力フェードアウトへの対応を考慮し、令和9年3月末をもって廃止する旨発表されました。

廃止に至る経過につきましては、奈井江発電所は運転開始から50年以上、また砂川発電所も40年以上経過しており、これまでには、経年化に伴うボイラー管の蒸気漏洩事象などによる長期間の運転停止が発生するなど、運転年数の経過とともに設備の経年劣化が進行している状況から、今後も安定した運転を継続していくためには、大規模な設備更新が必要とのことであります。

さらに国においては、2050年までにカーボンニュートラルを実現するため、2030年までに発電効率の低い非効率石炭火力発電所を段階的に休廃止することが示されており、今後、大規模な設備改良工事を行ったとしても、発電効率の大幅な向上による目的の達成は困難な状況とのことであります。

なお、空知管内には、本市に事業所を有する空知炭礦株式会社を含め採炭事業者が6社ありますが、北海道電力株式会社では、これらの廃止方針につきまして、関係事業者に事前説明の上、了承を得ているとしており、市といたしましても、過日、空知炭礦株式会社に確認済みであります。

奈井江、砂川両発電所の廃止につきましては、以上のとおり総合的に判断されたものであり、やむを得ないものと考えるところであります。本市における地域経済及び雇用、さらには今後のまちづくりにも大きな影響を与えることから、この影響を最小限にとどめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今回の行政報告で空知炭礦には確認済みというような報告でございませ

たけれども、どのような内容で確認されたのか、それについて質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ほくでんのほうで6月24日に奈井江と砂川の発電所の廃止ということでプレス発表されました。

その後、速やかに6月28日、産業課職員のほうで空知炭礦さんをはじめ、関連する事業者さんのほう訪問いたしまして、どういった影響があるのか、今後どういった課題があるのかということについての聞き取り調査を行ったところでございます。

なお、空知炭礦さんにつきましては、これまでも前回平成31年、奈井江の発電所の休止以降の経過等も含めて、納炭に関する部分、今後どういった形で納炭がされていくのか、そういった部分も含めて聞き取り調査を行ったところでございます。

そういった中で、やはり、先ほど市長の報告にもありましたけれども、いずれというような言葉は聞き取りをさせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） どうしても、民間の企業さんの決定事項なので、令和9年までには廃止ということになるのは致し方ないのかなと思います。

その中で、やはり行政として関わっている企業、空知炭礦であつたりだとか、また、そこに働いている方々ですよね。そういうふうな方々をどういうふうなケアをしていくのか。行政と空知炭礦の間で話し合ったりだとか、はたまた、ほくでんまで行って、きちんと従業員末端まで面倒見てくださると、そういう話をちゃんとできるのかどうなのか、そういったことをちょっと進めていかないと先ほど市長も言っていましたけれども、地域経済、雇用の問題ということを見ると、大きな打撃になってくると思いますので、その辺きちんと進めていただきたいと思うのですが、その辺についていかがか、どういうふうに考えているか。

あと、もう一つ。どれぐらい従業員の方、市内に住んでいるのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今、女鹿副議長がおっしゃられるとおりだと思います。

これまでやはり、歌志内の基幹産業として石炭産業というのは大きな影響をいろいろと与えてきている部分でございます。

実際に、令和9年納炭中止の後、5年間復元ということで、鉱業法に基づく事業が残っております。

さらに、その復元についてちゃんとした形に出来上がっているのかということ、国のほうで見極める、よく見守り期間というのですけれども、そういった期間を設けられております。

その間、どういった形で雇用が維持されるのか、少しずつ減っていく形になるのかなと思いますけれども、やはり特に市内で居住されている方につきまして、市外に出るようなことのないように、やはり調査をしていかなければならない。

6月28日に一度、聞き取り調査を行いましたけれども、やはり、これからも引き続き関連する事業者さん、聞き取り調査を行いました、それぞれどういった状況になっていくのかと、そういったものは随時確認し把握し、その中で必要な支援、状況によりましては歌志内だけでございませぬので、納炭している近隣の市町、それからほくでんさん、あとは今回廃止ということで奈井江、砂川、そちらのほうとも連携取るべきものがあれば連携を図って、市内

の経済それから雇用の関係、そういったものについて対応してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 副市長。

○副市長（平間靖人君） 6月28日のヒアリングの時点で関連事業所さんに働いている方は合計、露頭の関係で53名、そのうち市内居住者が15名というふうにその時点で確認しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり少なからず歌志内に住んでいただいでいて、そこに通っている、仕事をしているという方々がいらっしゃいます。

53名のうち15名ということなのですけれども、数字にしたら小さいのですけれども、歌志内としたら大きい数字だと思えますよね、やはり15名という、その方々がどういうふうに歌志内に残ってもらえるのかという手を考えていかないと、人口減少の歯止め、それをどういうふうに緩やかにしていくのかということにもつながってくると思えます。

最後、市長の答弁で締めてもらいたいのですけれども、どういうふうに今後対応していくのか考えがあればお聞きしておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今、副市長からも説明ございましたけれども、石炭火力を使用せず温暖化をストップするという事は理解するわけでございますけれども、企業には労働者がいるということで、失業対策という部分も十分これから進めていかなければならないと思っております。

これらについては、市もともに考えながら企業とともに対策を進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、市政報告を終わります。

報 告 第 9 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第9号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

専決処分の承認について御報告いたします。

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

専決処分の理由は6月末給付の、国の「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」に北海道独自の給付金を上乗せすることとなったことから、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分したものでございます。

次ページをお開き願います。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がない

と認められるので、別記のとおり専決処分する。

1、令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）。

次ページをお開き願います。

令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）。

令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億892万2,000円とする。2項は省略いたします。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

3款民生費4項児童福祉費1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金、46万円の増額補正は、子育て生活支援特別給付金給付事業の交付金について、ひとり親世帯分への上乗せ28万円とひとり親世帯以外分への上乗せ18万円、合わせて46万円の増額であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページにお戻り願います。

15款道支出金2項道補助金2目民生費補助金46万円の増額補正は、歳出で御説明いたしました子育て世帯臨時特別給付金支給事業に係る補助金で、北海道が行う上乗せ分でありませぬ。

以上で、報告第9号専決処分の承認を求めることについての説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、報告第9号について採決をいたします。

この件について、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第9号は報告のとおり、承認されました。

議案第31号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第31号商業施設新築工事（建築主体）の請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第31号商業施設新築工事（建築主体）の請負契約について御提案申し上げます。

商業施設新築工事（建築主体）について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、契約の目的、商業施設新築工事（建築主体）。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、3億2,615万円。

4、契約の相手方、水島・和泉特定建設工事共同企業体。代表者、砂川市西1条北21丁目1番1号、水島建設工業株式会社、代表取締役、好川章。

5、入札年月日、令和4年7月26日。

提案理由は、商業施設新築工事（建築主体）の本契約に当たって、予定価格が1億5,000万円以上であるため、法令及び条例の規定に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 何点かお聞きしたいと思います。

今回の入札ですけれども、どういった入札の基準があって、また要件などそういったものがあって入札が行われたのか、今回の入札業者に決まったのか、お聞きしておきたいと思います。

あと、もう一つですけれども、今回の建物に関しては、なかなか歌志内の事例でいくと公設で建てて民営で運営してもらおうという形のものを作ってたという記憶がなかなかないような気がしています。

行政として、沼田町がスーパーが入っている施設を公設で建てたという認識があるようですので、そういったところの状況などを調べて入札などという、そういうところの状況も調べながら入札は行われたのかどうなのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから1点目と2点目について御回答させていただきます。

まず1点目のどのような入札かということは指名競争入札でございます。

2番目についての沼田町においては、特に沼田町の入札、執行方法を確認するまでもなく、当市において決められたルールに基づいた指名競争入札において入札を執行したところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 沼田町の建物ですけれども、公設で建てたわけではなくて、まちづくりぬまたというところが、三セクみたいな形のところが建てた建物でありまして、その建物の認識と行政の今の認識、沼田も公設で建てたという認識であって、今回この入札方法が、沼田も公設で建てているから沼田の入札方法と一緒に歌志内もやろうという形になったものであれば問題が出てくるかなと思ったのですけれども、そうではなくて、市の基準が要件があって、基準を満たしているところが入札して落札しましたという考え方でいいのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます、ほかの公共施設と同じように認定こども園もそうでしたけれども、指名競争入札による入札、執行ということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今回のこの入札ですけれども、何社入ってどれぐらいの確率で入札されたのか、確率というか予算があって幾らでということになると思うのですけれども、%としてはどれぐらいであったのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まず指名競争入札を行うに当たりまして、指名委員会を開催してございます。

今、今回議会で諮っているのは建築主体でございますから、ほかの部分はちょっと割愛させていただきます。建築主体だけを申し上げますと、まず5社、予備指名委員会を開催し、予備指名の中で2JVが提出された結果、2JVでの指名を行って入札を執行いたしました。

なお、落札率になりますけれども、99.5%程度ということになっております。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私のほうから1点だけ確認させていただきたいと思います。

正直申し上げます、工事のことあまり詳しく分からないから、おかしな質問になるかもしれませんが、答弁をお願いします。

今回の建築主体工事ということで計上されているその金額が3億2,600万円という金額、この工事はどこの部分までの工事なのか、それをちょっと示していただきたいと思うのですが。

建物を建てるその中だとか、電気だとか、それはまた別口にあると思うのですよ。機械のほうも別にあると思うのですが、建物のほかに駐車場だとか、そのほかもろもろのものが確かあった、取付道路、そういったものもあったと思うのですが、この工事にはどこまで含まれているのか、それを答弁いただきたいと思います。

まず、その1点をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 建築主体に全て、電気と機械以外は建築主体に全て、外構工事と我々言っているのですけれども、外構工事含めた備品も含めた形で建築主体に含んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、その工事が建築主体のほうに、ここに出ている電気と機械以外は全て含まれているのだということでお聞きしますが、その中には、今まで幾ら幾らかかりますよというものが全てこの中に収まっている、そういうふう聞いていいのですね。

答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 全て収まっていると認識しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ありませんか。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 工事に関して確認というか、伺いたいことがあるのですけれども、これ、今日の方で、そのあとのことがだんだん決まってくると思うのですけれども、工事に

ついて今後のスケジュールですね、どのぐらいから工事が始まるのか。

工事が始まると、大きい車が通ったりだとか、やはりいろいろな人の出入りとかも多くなってくるので、それをちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） この議会の御承認をいただいたあとに本契約になります。本契約になったあとに、施工計画というのが業者から上げてくることになっておりますので、それをもって、今おっしゃったことへの回答に結びつくかなと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。時期的には、まだすぐというか9月以降というかどうかのくらい。正確にはまだ分からないと思うのですけれども、その辺ちょっと大体でいいので分かったら教えてください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おおむねですけれども、このあと商品の受注関係含めたオーダーをかけた結果、トラックの出入りとかということが決まってくるから、恐らく9月以降、10月、本当は雪降る前までには、何とかおおむね鉄骨の関係は立ち上げたいと思っていますけれども、それは業者のほうで。始まるのは大体9月を予定しております。8月はちょっと難しいかなと思っているところでございますけれども。

業者のほうの施工計画を見て、また暫時、議会の中にでも報告をさせていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和4年歌志内市議会第4回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時27分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 川 裕 正

署名議員 本 田 加 津 子